

[異常時通報連絡の公表文（様式 1 - 1）]

伊方発電所における作業員の負傷について

28. 3. 10
原子力安全対策推進監
(内線 2352)

[異常の区分]

| | | |
|-----------------|--------------------------------------|----------------|
| 国への法律に基づく報告対象事象 | 有 ・ 無 | |
| | [評価レベル -] | |
| 県の公表区分 | A ・ B ・ C | |
| 外部への放射能の放出・漏えい | 有 ・ 無 | |
| | [漏えい量 -] | |
| 異常の概要 | 発生日時 | 28年2月22日11時48分 |
| | 発生場所 | 1号・2号・3号・共用設備 |
| | | 管理区域内 ・ 管理区域外 |
| 種類 | ・ 設備の故障、異常 ・ 地震、 人身事故 、その他 | |

[異常の内容]

2月22日(月)12時08分、四国電力(株)から、伊方発電所の異常に係る通報連絡がありました。その概要は、次のとおりです。

- 伊方発電所3号機原子炉補助建屋内（管理区域内）において、点検作業中に作業員1名が支持構造物に接触し、右目の下を負傷したことから、2月22日(月)11時48分に社有車にて病院へ搬送することとした。
- 作業員の汚染、被ばくはない。

[その後の状況]

2月22日(月)16時01分、四国電力(株)から、その後の状況について、次のとおり連絡がありました。

- 負傷した状況は、作業員が消火設備の点検工事を実施していたところ、移動中に体勢を崩し、配管の支持構造物等に接触して負傷したものである。
- 病院で受診した結果、「右大腿打撲傷、右手打撲傷、眼窩底骨折、顔面切創」と診断され、縫合の処置を実施した。
- 当該作業員は、2月22日(月)、治療後に入社した。

(伊方発電所及び周辺の状況)

[事故発生時の状況]

| | | | |
|--------------------|-----|------------------|------------|
| 原子炉の運転状況 | 1号機 | 運転中（出力 %） | 停止中 |
| | 2号機 | 運転中（出力 %） | 停止中 |
| | 3号機 | 運転中（出力 %） | 停止中 |
| 発電所の排気筒・放水口モニタ値の状況 | | 通常値 ・ 異常値 | |
| 周辺環境放射線の状況 | | 通常値 ・ 異常値 | |

(参考)

1 国への法律に基づく報告対象事象

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、国（原子力規制委員会原子力規制庁等）に対し、一定レベル以上の事故・故障等を報告することが義務付けられている。

国への法律に基づく報告対象事象に該当すれば、国際原子力機関が定めた評価尺度に基づき、7から評価対象外までの9段階の評価レベルが示されるので、異常の程度を判断する目安となる。評価対象外以下のものについては、安全に関係しない事象とされている。

2 県の公表区分

| 区分 | 内 容 |
|----|---|
| A | ○安全協定書第11条第2項第1号から第10号までに掲げる事態 （放射能の放出、原子炉の停止、出力抑制を伴う事故・故障、国への報告対象事象 等） ○社会的影響が大きくなるおそれがあると認められる事態 （大きな地震の発生、救急車の出動要請、異常な音の発生 等） ○その他特に重要と認められる事態 |
| B | ○管理区域内の設備の異常 ○発電所の運転・管理に関する重要な計器の機能低下、指示値の有意な変化 ○原子炉施設保安規定の運転上の制限が一時的に満足されないとき ○その他重要と認められる事態 |
| C | ○区分A，B以外の事項 |

3 管理区域内・管理区域外

その場所に立ち入る人の被ばく管理等を適切に実施するため、一定レベル（3月間に1.3ミリシーベルト）を超える被ばくの可能性がある区域を法律で管理区域として定めている。原子炉格納容器内や核燃料、使用済燃料の貯蔵場所、放射能を含む一次冷却水の流れている系統の範囲、液体、気体、固体状の放射性廃棄物を貯蔵、処理廃棄する場所等が管理区域に該当する。

異常発生場所が管理区域の内か外かによって、異常の程度を判断する目安となる。

伊方発電所情報 (お知らせ)

| | |
|------------|--|
| 発信年月日 | 平成 28年 2月22日 (月) 12時 08分 |
| 発信者 | 伊方発電所 佐藤 |
| 当該機 | 号機 (定格出力) |
| | 発生時 状況 |
| 発生状況 概要 | 1号機(566MW)・2号機(566MW)・ 3号機(890MW) |
| | 1. 出力—MWにて(通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中) 2. 第13回 定期検査中 |
| 運転状況 | 設備トラブル・ 人身事故 ・地震・その他 |
| | 1. 発生日時： 2月22日 11時48分 2. 場 所：3号機 原子炉補助建屋内(管理区域内)..... 3. 状 況： 伊方発電所3号機原子炉補助建屋内において、点検作業中に作業員1名が支持構造物に接触し、右目の下を負傷したことから、11時48分に当社社有車にて病院に搬送することとしました。 なお、作業員の汚染、被ばくはありません。 |
| 備考 | 1号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・ 定検中 2号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・ 定検中 3号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・ 定検中 |

伊方発電所情報 (お知らせ、第2報)

| | |
|------------|---|
| 発信年月日 | 平成 28年 2月22日 (月) 16時 01分 |
| 発信者 | 伊方発電所 佐藤 |
| 当該機 | 号機 (定格出力) |
| | 発生時 状況 |
| 発生状況 概要 | 1号機(566MW)・2号機(566MW)・ 3号機(890MW) |
| | 1. 出力—MWにて(通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中) 2. 第13回 定期検査中 |
| 発生状況 概要 | 設備トラブル・ 人身事故 ・地震・その他 |
| | 1. 発生日時： 2月22日 11時48分 2. 場 所：3号機 原子炉補助建屋内(管理区域内)..... 3. 状 況： 伊方発電所3号機原子炉補助建屋内において、点検作業中に作業員1名が支持構造物に接触し、右目の下を負傷したことから、11時48分に当社社有車にて病院に搬送することとしました。 なお、作業員の汚染、被ばくはありません。 <p style="text-align: right;">【第1報にてお知らせ済み】</p> 負傷した状況は、作業員が消火設備の点検工事を実施していたところ、移動中に体勢を崩し、配管の支持構造物等に接触して負傷したものです。 その後、病院で受診した結果、「右大腿打撲傷、右手打撲傷、眼窩底骨折※、顔面切創」と診断され、縫合の処置を実施しました。 なお、当該作業員は、本日、治療後に出社しました。 ※眼窩底骨折(がんかていこっせつ) 眼球の下方の骨の骨折 |
| 運転状況 | 1号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・ 定検中 2号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・ 定検中 3号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・ 定検中 |
| 備 考 | |

負傷時の状況



(配管はハロン消火設備のハロンガス配管)

3号機ハロン消火設備点検作業において、配管をまたいで計器の点検をしていた。
移動中にバランスを崩し、右顔面が配管の支持構造物にぶつかった。
そのまま転倒して右ふとももと右手も負傷した。